

★重要★ 2/10まで申請期間を延長しました！

千葉市に本社がある事業者へ

最大 **35万円** を給付します！



原油価格・物価高騰の影響を受けて
コストが増加※している

※4～8月のコストが対前年比で10万円以上増加又は9～11月のコストが対前年比で20万円以上増加していること



幅広い業種が対象になります！

対象となる費用（コスト）

品目 電気、ガス
ガソリン、重油、軽油、灯油
原料、材料、仕入物品、消耗品、荷造運賃

全ての領収書がなくても
該当する品目のみで

申請可能

令和4年4～8月 のコスト増に対して **5～15万円**

令和4年9～11月のコスト増に対して **10万円**

+ BCP策定加算
(事業継続計画) **10万円**

申請期間

4～8月分 令和4年8月25日～令和5年2月10日

9～11月分 令和4年12月1日～令和5年2月10日

令和5年1月26日に申請期間が延長になりました。

※郵送の場合は当日消印有効

千葉市中小企業者緊急特別支援金事務局

☎043-202-1821

平日8:30～17:30 土日・祝日・年末年始はお休み

緊急特別支援金 特設WEBサイト

<https://chibacity-kinkyushien.com>

